

生涯学習の窓

教育・文化・スポーツの
ホットな情報をお届けします。

自主創造プログラム募集中！

占冠村公民館では住民の皆さん自らが企画・実行する「自主創造プログラム」を募集しています。
事業の詳細については、お気軽に占冠村公民館事務局（☎56-2183）までお問い合わせください。

■「生涯学習の窓」の記事に関するお問い合わせは、
教育委員会社会教育担当 電話56-2183 へお願いします。

■家庭教育講座のご案内■

今年度5回目の家庭教育講座を下記のとおり開催します。

- ❖開催日 9月19日（水）10時
- ❖場所 占冠村コミュニティプラザ
- ❖講座内容 家庭平和を築く夫婦関係のあり方
- ❖参加対象 どなたでも参加可能

今回の講座内容は「家庭平和を築く夫婦関係のあり方」というものです。夫婦円満は明るい家庭を築く第一歩と言われていきますので、是非参考にしてみたいはいかがでしょうか。

当講座はどなたでも参加可能となっておりますので、たくさんのご参加をお待ちしております。



■水泳教室を行いました■

占冠村公民館では、毎年恒例の水泳教室を中央、トナム水泳プールで各2日間開催し延べ65名の児童が参加しました。

指導にはスポーツ推進委員、社会教育委員の皆さんにご協力をいただき、水中潜りや息継ぎ、バタ足、クロール、背泳ぎなどの練習をしました。

教室の最後には毎年恒例のタイム記録会を行い、自分のタイムに一喜一憂する子どもたちの姿が見られました。

■隅々までキレイに■

清流大学では、7月26日にボランティア活動で、公共施設3カ所の清掃作業を行いました。

3班に分かれコミュニティプラザの窓ふき、運動公園野球場のバックネット裏本部席の清掃、物産館2階の郷土資料室の清掃をしました。

汗やほこりにまみれながら手際良く作業が進められ、それぞれの施設はほこりが落とされ輝きを取り戻しました。

皆さんお疲れ様でした。



地域生活相談員の活動報告

地域生活相談員 岡崎善二

平成23年5月に地域生活相談員として着任しました。地域生活相談員の業務は、名前のとおり、地域の方々の相談、占冠村に移住や定住を希望される方の相談（移住・定住ワンストップ窓口）、それから企業誘致や観光、消費者行政に関する業務を行っています。

◎移住・定住促進

占冠村では移住・定住を促進するため「北海道移住促進協議会」に加盟し、そして「ちょっと暮らし」制度を平成23年9月から実施しています。利用の実績は、平成23年度は11人、利用延べ日数が87日。平成24年度は、現在利用している方と10月の予約も含めて12人、利用延べ日数が370日となっています。24年度は、北海道移住協議会の宣伝も手伝って、23年度の3倍以上の利用があります。占冠村に移住された方は23年度2人、24年度1人です。

「ちょっと暮らし」で占冠村に来られる方の多くは仕事を定年退職された60代前半で道外の方です。

余談になりますが、やはりまだ若いですから、ボランティアでもいいから体を動かしたい、仕事があれぱ働きたいと言われます（大きい企業を求めているわけではありません）。地域の方との交流を求めている方もいるのではないかと思います。

来られる方々は、北海道に住みたいという気持ちを持って来道されています。おそらく占冠村以外の市町村でも移住体験をされてきていると思うのです。移住体験から移住へつながった方の割合を言われると、本当に低いのですが、交流人口は着実に増えています。この交流も移住への道筋と思っています。

◎地域との交流

地域からの相談では、誰もが気軽に利用できる場所がほしいとの相談がありました。他に賛同する方を集め実現に向け話し合いを数回持ち、また、似た目的を持ち活動をしている平取町の『地域カフェ』を視察してきました。

現在は、空き家を活用して誰もが利用できる『地域カフェ』の整備に取り組んでいます。運営は、この間設立された「NPO法人 山ほたる」が行うことで話し合いがされています。



東京都で催された『北海道暮らしフェア』の様子。占冠村も参加してきました。



平取町へ視察に行ってきました。

こちら駐在所
です



占冠駐在所
56-2110

■秋の全国交通安全運動実施

9月21日（金）～30日（日）

「安全は

目配り気配り

思いやり」

日没時間が早まり、運転者の歩行者・自転車の見落とし、発見の遅れによる交通事故が心配されます。

ドライバーは、

●速度を落とし、自転車・歩行者を早期に発見し、不意の横断に備えましょう

歩行者・自転車は、

●夜光反射材を活用するとともに、自転車は早めのライト点灯を心がけましょう

●道路を横断するときは、左右の安全を確認して、遠回りでも横断歩道を渡りましょう

9月30日は、

『交通事故死ゼロを目指す日』です。

■9月11日は「相談の日」

各種の相談は専用ダイヤル

『#9110』

をご利用ください。

または、0166-34-9110（旭川方面本部）をご利用ください。

